特例給付の支給月です 6月は児童手当・

子育て支援課 こども家庭支援班 **☎**773 - 6822

手当の支給月額 対象月 2月~5月分 振込日 に振り込みます。ご確認ください。 児童手当・特例給付を、指定口座 6月12日金 (児童一人当たり)

中学生 3歳~小学6年生の児童 第1・2子 第3子以降 律 1 5, 0 0 0 円 1 0, 0 0 0 0 1 5, 0 0 0 円

減免後の月額

1,050円

3歳未満の児童

特例給付 律 1,0 0 0 0 円

減免前の月額

2,240円

246円

度額を超過した受給者) 律 5,000円(所得制限限

児童手当の現況届

水道料金と減免後料金

一般用水道も旧簡易水道も同額です。5,000㎡を超える超過料金、

泉旅館用・公衆浴場用・臨時用料金は別に定めがあります

ます。 月1日の現況を届け出る必要があり 児童手当の継続受給には、毎年6

単位

10㎡まで

10㎡を超える

1㎡につき(5,000㎡まで)

提出がないと支給停止となります。 します。期限内にご提出ください。 対象者へ6月上旬に現況届を送付 6月30日伙

水道料金福祉減免制度

【問合せ】 水道課 水道業務係 **☎**774 - 3141

減免対象となる契約者

設入所している世帯、 以上)のみで生活している世帯。 世帯かつ、高齢者 は該当しません。 市内に住所がある市県民税非課税 世帯員すべてが長期入院や施 (申請時に満65歳 生活保護世帯 た

助金の募集 店舗バリアフリー改装工事補

問合せ・申込み】

囲内で補助金を交付します。 下、改装工事)に対して、予算の節 うに行うバリアフリー改装工事 に飲食店、宿泊施設を利用できるよ 会参加を促進するため、安全・円滑 体的に行動上の制限を受ける人の社 障がい者、 高齢者、妊産婦など身

対象施設(すべてに該当)

- ・2年以上営業し、改装工事後も営 業を継続する市内の飲食店、 宿泊
- 事業者が南魚沼市暴力団排除条例 に該当しない
- 法人または事業者に市税の滞納
- ※この制度ですでに補助金の交付を 受けた施設は対象外

基本料金

超過料金

申込み

ご提出ください。 書(委任状による代理申請も可)を で配布)と、世帯全員分の課税証明 民センター、上下水道料金センター 申込書(水道課、 市民課、 大和市

請の必要はありません ※すでに減免を受けている人は再申

商工観光課 商工振興班 **☎**773 - 6665

必要書類 受付期間 6月22日例~先着順

実施同意書、 工前写真、工事図面、納稅証明書、 申請書、 内訳が分かる見積書、 誓約書など

その他

ださい。 詳しくは、 事前にお問い合わせく

対象工事(すべてに該当)

- 市内施工業者が行う10万円(税別) 以上の次の改装工事(次の①~3 に該当)
- 幅·段差解消 換台の設置、 ①トイレの整備、 すり・ベビーキーパー・おむつ交 ③出入口や通路の拡 ②腰掛便座・ 手
- 補助金交付決定後に契約し、 3年2月26日俭までに支払いが完 了する 令和
- 施設が賃借の場合、 管理者から同意が得られる 所有者または
- ない 市の他の補助金の交付を受けて

補助金額

※1,000円未満切り捨て 円 補助対象経費の1/2(上限 50万